

町田第一中学校 Chromebook活用ルール

令和5年4月

町田第一中学校では学習用端末として、一人1台Chromebookが配備され、貸与されます。自分のクラスにChromebookを収納するラックが配置され、一人1台の端末が様々な諸活動の手助けとなっていきます。みなさんの新たな教育活動をよりよくしていくためにも、使い方を守り「安全・安心・快適」に使っていただきたいと思います。ご協力よろしくおねがいします。

1. 目的

- 学校から配布されているChromebookは学習活動のために貸与されています。学習活動に関係のない使用をしないこと。

2. Chromebookの取り扱い

- 学校と家庭のみの使用とします。それ以外の場所では使わないこと。
- 使用しないときは、学校のクラスにある収納ラックにしまうこと。
- 登下校中に持ち歩くときは、カバンや自分の収納ケースの中に入れ、むやみに取り出さないこと。
- 精密機器なので、紛失や破損、水に濡らさないよう気をつけること。
- 湿気や暑さに弱いので水回りや、ストーブなどの近くで使わないこと。
- 不安定な置き場所、Chromebookの上に物を置くことによる破損に気をつけること。

3. 持ち帰りについて

- 持ち帰るときには、使用目的と持ち帰ることを必ず担任の先生に伝えること。
- 持ち出した翌日（土日祝日を挟む場合は次の平日）に必ず持ってくること。
- 充電コードも一緒に持ち帰る場合は、Chromebook本体と充電コードをセットで持ってくること。

4. 学校での使用について

- 授業中では、**先生の指示があったときのみ**使用すること。
(指示例) 総合の時間でスライドを使って班でまとめるとき、Chromebookを使って調べ物をするとき
理科の授業で、班で実験結果をスライドにまとめるとき
- 授業中の指示以外で活用したい場合は**授業担当の先生に許可を得る**こと。
- 授業以外（休み時間、放課後）で活用したいときは、**先生の許可を得ること。無断で使用しないこと。**
- **担当の先生にカメラ・アプリ・インターネット・共有ドライブなどの使用用途を確実に伝えて**から使用すること。ただ「Chromebookを使ってもいいですか」ではいけません。
(例) 委員会なら担当する先生に「広報委員でアンケートを作りたいので使ってもいいですか」
部活動なら顧問の先生に「部活動の予定を確認したいので使ってもいいですか」
勉強なら担任の先生に「navimaを使いたいので使ってもいいですか」

5. 家庭での使用について

- 家庭でChromebookを使用する目的は学習です。学習に関係ないことでChromebookを使用しない。
*どのホームページを閲覧しているか等、すべて町田市教育委員会で管理されています。

6. 情報モラルについて

- 人の悪口や嫌がることを書き込むなど、他者を傷つけたり、不快にさせたりすることをしないこと。
- 他者の写真や動画を勝手に撮影したり、許可なく他者の作品やデータに手を加えたりするなど、著作権や肖像権に触れる使用をしないこと。
- 他の人にIDやパスワードなどを教えたり、聞いたりしないこと。

7. その他

- 不具合や故障、紛失などが発覚した場合はすぐに学校に連絡すること。
- タッチペンやマウスについては各自の管理のもと使用しても構いません。